

厚生労働省
山口労働局
平成25年3月11日

担 当	山口労働局職業安定部職業対策課
	課長 中村 一徳
	課長補佐 清水 邦秀
	電話 083 (995) 0383

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を 不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名称	有限会社 国弘砂利
	代表者氏名	代表取締役 国弘 博美
事業所	名称	有限会社 国弘砂利
	所在地	山口県防府市平和町7番6号
	概要	建築材料卸売業
不正受給の概要	金額	4, 293, 205円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。